

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月17日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年6月29日(配当金受領日)

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である下記5社から、剰余金の配当を受領しました。

会社名	配当金額
NRI ネットコム(株)	4,152百万円
NRI データ i テック(株)	3,480百万円
NRI セキュアテクノロジーズ(株)	2,672百万円
NRI ワークプレイスサービス(株)	2,385百万円
NRI 社会情報システム(株)	1,379百万円
計	14,068百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第1四半期の個別決算において、受取配当金14,068百万円を営業外収益に計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため、2019年3月期の連結業績に与える影響はありません。